

○長期優良住宅認定申請手数料

区分		認定申請手数料							
		新築				増改築 ・ 建築行為なし(既存)			
		確認書等	添付なし	確認書等	添付あり	確認書等	添付なし	確認書等	添付あり
一戸建ての住宅		45,000 円		6,000 円		68,000 円		9,000 円	
共同住宅等	1～5戸	108,000 円		12,000 円		162,000 円		18,000 円	
	6～10戸	173,000 円		22,000 円		259,000 円		32,000 円	
	11～30戸	342,000 円		31,000 円		513,000 円		47,000 円	
	31～50戸	612,000 円		58,000 円		919,000 円		88,000 円	
	51～100戸	1,053,000 円		100,000 円		1,580,000 円		151,000 円	
	101～200戸	1,949,000 円		166,000 円		2,923,000 円		249,000 円	
	201～300戸	2,784,000 円		204,000 円		4,177,000 円		306,000 円	
301戸～		3,411,000 円		217,000 円		5,117,000 円		326,000 円	

○変更認定申請手数料

区分		認定申請手数料							
		新築				増改築 ・ 建築行為なし(既存)			
		確認書等	添付なし	確認書等	添付あり	確認書等	添付なし	確認書等	添付あり
一戸建ての住宅		22,500 円		3,000 円		34,000 円		4,500 円	
共同住宅等	1～5戸	54,000 円		6,000 円		81,000 円		9,000 円	
	6～10戸	86,500 円		11,000 円		129,500 円		16,000 円	
	11～30戸	171,000 円		15,500 円		256,500 円		23,500 円	
	31～50戸	306,000 円		29,000 円		459,500 円		44,000 円	
	51～100戸	526,500 円		50,000 円		790,000 円		75,500 円	
	101～200戸	974,500 円		83,000 円		1,461,500 円		124,500 円	
	201～300戸	1,392,000 円		102,000 円		2,088,500 円		153,000 円	
301戸～		1,705,500 円		108,500 円		2,558,500 円		163,000 円	

※確認書等とは、住宅の品質確保の促進等に関する法律第6条の2第5項に規定する確認書若しくは住宅性能評価書又はこれらの写しをいいます。

※長期優良住宅の申請に合わせて建築基準関係規定の審査を受ける場合（長期優良住宅の普及の促進に関する法律第6条第2項による申出）は、別途確認申請手数料が必要となります。

※共同住宅等とは、一戸建ての住宅以外の住宅（共同住宅・長屋・併用住宅等）をいいます。

※共同住宅等で1棟の総戸数が10戸の共同住宅のうち3戸を申請する場合は、総戸数が10戸なので、「6～10戸」の区分に該当します。